

**製品カテゴリールール (PCR)**  
**(認定 PCR 番号 : PA-178200-AC-06)**

**対象製品 : せっこうボード製品 (中間財) 【第 6 版】**

**Product Category Rule for  
“Gypsum Boards (intermediate goods) “**

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「せっこうボード製品」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「算定・宣言規程」第2項算定・宣言に関する要求事項に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日、改定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日等	2023 年 5 月 10 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 神崎 昌之 所属 : 一般社団法人サステナブル経営推進機構	
	準拠する規格	■ ISO14040 : 2006 ■ ISO14044 : 2006 ■ ISO14025 : 2008 ■ ISO/TS14067 : 2013	■ ISO/TS14027 : 2017 ■ ISO21930 : 2007

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-178200-AC-06	2023年5月10日	改訂 1-1 地理的範囲を追加、附属書C削除
PA-178200-AC-05	2023年1月6日	改訂 プログラム運営者住所変更
PA-178200-AC-04	2022年4月1日	改訂 1-1 地理的範囲を削除、プログラム名称変更
PA-178200-AC-03	2019年10月1日	改訂 運営者およびプログラム名変更
PA-178200-AC-02	2018年6月8日	改訂 附属書Dにシリーズ製品の算定方法を追加
PA-178200-AC-01	2018年2月15日	制定

【プログラム情報】

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	<a href="https://ecoleaf-label.jp/">https://ecoleaf-label.jp/</a>
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区内神田 1-14-8 KANDA SQUARE GATE

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、「せっこうボード製品」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。 対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。 本 PCR の地理的範囲は全世界とする。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「せっこうボード製品」を対象とする。この PCR で対象とする「せっこうボード製品」とは、JIS A 6901 せっこうボード製品で定める主原料のせっこうを芯として、その両面及び長さ方向（成型時の流れ方向）の側面をせっこうボード用原紙で被覆成型した板を指す。主に建物の壁及び天井に用いる下地材及び仕上げ材で、防火性、遮音性の特徴をもつ。
2-2	機能	防火性、遮音性の特徴をもつ、主に建物の壁及び天井に用いる下地材及び仕上げ材の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	「m <sup>2</sup> あたり」
2-4	対象とする構成要素	本体のみを対象とする。
3	引用した規格およびPCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	2018年2月時点での引用する PCR はない。
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	なし
5	製品システム（データの収集範囲）	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 ・ 製造段階 <b>【A1】</b> 原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産を含む） <b>【A2】</b> 原材料の工場までの輸送に係るプロセス <b>【A3】</b> 製品の製造に係るプロセス
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ基準】</b>            以下の基準に従ってカットオフを行ってよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの 1%まで</li> <li>・再生不可能な 1 次エネルギー使用量の 1%まで</li> <li>・単位プロセスの総投入量の 1%まで</li> <li>・エネルギー使用量、質量および環境影響の最大 5%まで</li> </ul> <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、全質量の 1%以下でもカットオフしてはならない。</p> <p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷</li> </ul>
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A (規定) に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	<b>【時間に関する範囲の基準】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の 5 年以内の任意の 1 年間、または同等の期間とする。</li> <li>・その他の二次データの期間に関する範囲は 10 年以内とする。</li> </ul>
6-5	二次データの収集方法	<b>【原単位選択に関する規定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然石膏に関しては、単位「非金属鉱物」を用いて算定する。</li> <li>・チタン石膏に関しては、原単位名「石こう、りん酸副生」を用いて算定する。</li> </ul>
6-6	配分	<b>【配分基準に関する規定】</b> 算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。  <b>【配分の回避に関する規定】</b> 算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。  <b>【配分の対象に関する規定】</b> 算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-7	シナリオ	<b>【輸送に関するデータ収集】</b> 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B (規定) のシナリオを使用しなければならない。  <b>【廃棄物等の取扱い】</b> 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。
6-8	その他	<b>【シリーズ製品の取り扱い】</b> シリーズ製品の算定方法を附属書 D (規定) に定める。

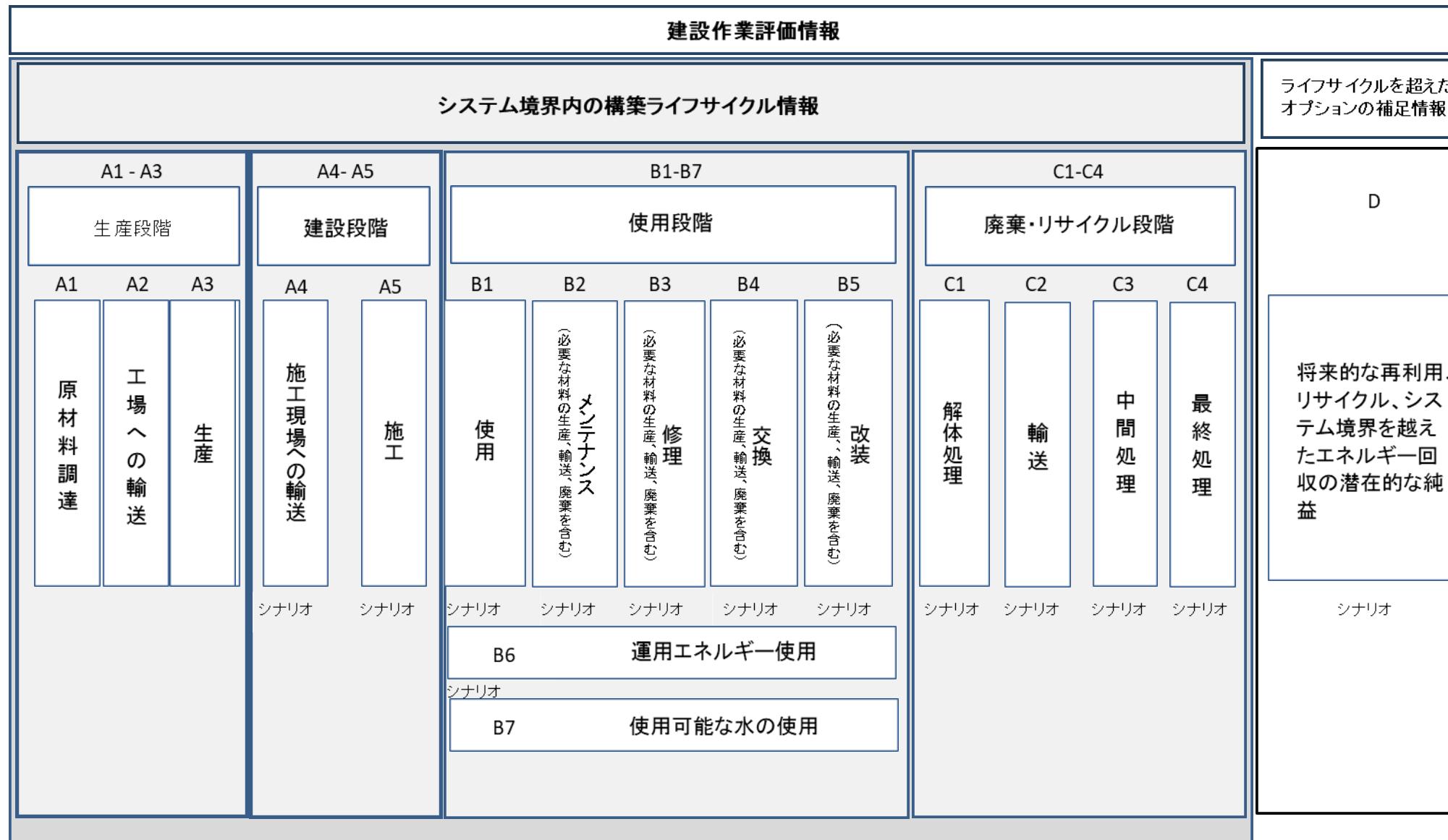
7	製造段階に適用する項目																																		
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産を含む）</p> <p>【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス</p> <p>【A3】製品の製造に係るプロセス</p>																																	
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「せっこう」、「ボード用原紙」、「その他の原材料」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」 製造原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「せっこう」、「ボード用原紙」、「その他の原材料」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【A3】製品の製造に係るプロセス（サイト間輸送を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。</p> <p>[燃料法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃料使用量」</li> </ul> <p>[燃費法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃費」</li> <li>・輸送手段ごとの「輸送距離」</li> </ul> <p>[トンキロ法の場合]</p>				活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「せっこう」、「ボード用原紙」、「その他の原材料」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「せっこう」、「ボード用原紙」、「その他の原材料」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																																	
「せっこう」、「ボード用原紙」、「その他の原材料」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位																																	
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																																	
「せっこう」、「ボード用原紙」、「その他の原材料」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																																	
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																																	
「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																																	
「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																																			

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「輸送重量」</li> </ul> <p>※2 排出物に関するデータ収集項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th><th>活動量の区分</th><th>活動量に乘じる原単位の項目名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量</td><td>一次 または シナリオ</td><td>「各処理方法」 処理原単位</td></tr> <tr> <td>「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td><td>※1</td><td>「各輸送手段」 輸送原単位</td></tr> </tbody> </table> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本体の中身」の生産量</li> <li>・「共製品」の生産量</li> </ul>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名									
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位									
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位									
7-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。									
7-4	シナリオ	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。									
7-5	その他	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。									
8	建設段階に適用する項目										
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外 【A4】施工現場への輸送に係るプロセス 【A5】施工に係るプロセス									
8-2	データ収集項目	対象外									
8-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外									
8-4	シナリオ	対象外									
8-5	その他	対象外									
9	使用段階に適用する項目										
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外 【B1】使用に係るプロセス 【B2】メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B3】修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む） 【B4】製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B5】改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B6】製品使用時のエネルギーの使用 【B7】製品使用時の水の使用									
9-2	データ収集項目	対象外									

9-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外
9-4	シナリオ	対象外
9-5	その他	対象外
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目	
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外 【C1】撤去・解体に係るプロセス 【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス 【C3】使用済み製品の中間処理プロセス 【C4】廃棄物処理プロセス
10-2	データ収集項目	対象外
10-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外
10-4	シナリオ	対象外
10-5	その他	対象外
11	LCI計算、インパクト評価に関する項目	
11-1	LCI計算の考え方	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
11-2	インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
12	宣言方法	
12-1	製品の仕様	【必須記載事項】 <ul style="list-style-type: none"><li>・単位面積当たりの質量 (kg/m<sup>2</sup>)</li><li>・比重</li><li>・含水率 (%)</li><li>・曲げ破壊荷重 (N)</li><li>・難燃性または発熱性</li><li>・熱抵抗 (m<sup>2</sup> · K/W)</li><li>・主要な生産サイト</li></ul>
12-2	エコリーフ ライフサイクル影響評価結果	【必須記載事項】 以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。 <ul style="list-style-type: none"><li>・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a</li><li>・オゾン層破壊</li><li>・富栄養化</li><li>・酸性化</li><li>・光化学オキシダント</li></ul>

12-3	エコリーフ ライフサイクルインパクト分析 関連情報	<p><b>【必須記載事項】</b></p> <p>以下の内容について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th><th>単位</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td><td>MJ</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td><td>MJ</td><td>-</td></tr> <tr> <td>再生可能資源</td><td>kg</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非再生可能資源</td><td>kg</td><td>-</td></tr> <tr> <td>淡水の消費</td><td>m<sup>3</sup></td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	-	非再生可能エネルギー	MJ	-	再生可能資源	kg	-	非再生可能資源	kg	-	淡水の消費	m <sup>3</sup>	-
項目名	単位	備考																		
再生可能エネルギー	MJ	-																		
非再生可能エネルギー	MJ	-																		
再生可能資源	kg	-																		
非再生可能資源	kg	-																		
淡水の消費	m <sup>3</sup>	-																		
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ (%) で記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せっこう</li> <li>・ボード原紙</li> <li>・添加剤</li> </ul>																		
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th><th>単位</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td><td>kg</td><td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td></tr> <tr> <td>無害廃棄物</td><td>kg</td><td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td></tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。									
項目名	単位	備考																		
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。																		
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。																		
12-6	CFP 算定結果	気候変動 100 年指数（第 5 次報告書・IPCC 2013）の結果を公開する。																		
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p><b>【必須表示内容の規定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送シナリオの概要を記載する</li> </ul>																		
12-8	その他エコデザイン 関連情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p><b>【必須表示内容の規定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質に関する情報を下記の表として記載する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th><th>CAS 番号</th><th>法令・規制の名称等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「物質名」</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>「物質名」</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><b>【推奨表示内容の規定】</b></p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコデザインシステム情報（ISO14001 認定工場等）</li> <li>・ユーザーおよび各事業者向けの製品情報</li> <li>・環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等）</li> </ul>	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」											
有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等																		
「物質名」																				
「物質名」																				
12-9	その他	<p><b>【製品間比較に関する規定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。</li> </ul>																		

附属書A：ライフサイクルフロー図（規定）



## 附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

### B1. 輸送距離

- 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- 県間輸送の可能性がある輸送の場合：500 km
- 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- 海外における陸送距離：500 km
- 港→港：港間の航行距離

### B2. 輸送手段および積載率

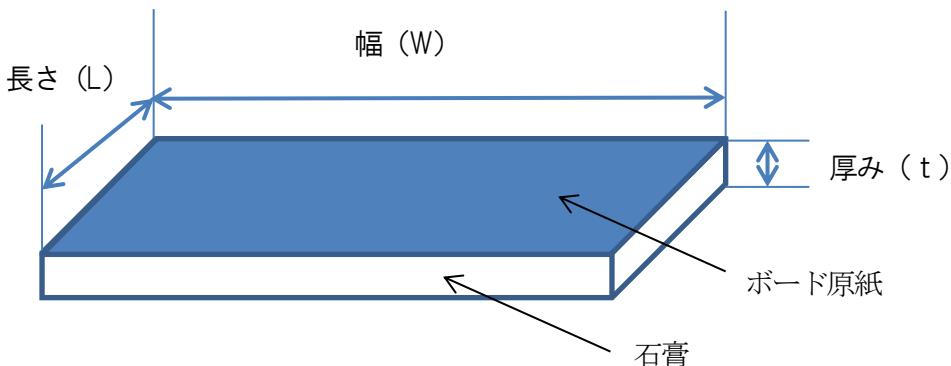
ライフサイクル段階	設定シナリオ	
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62% (default)
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62% (default)
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62% (default)
	サイト間輸送	サイト間輸送
	副資材調達輸送	副資材調達輸送
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)

## 附属書C：シリーズ製品の算定方法（規定）

せっこうボード製品には同じ品種の中にも様々な厚みがある。厚み違いのせっこうボード製品の環境負荷は、代表製品の環境負荷を基準に以下の計算式を用いて算定することを可能とする。

### ・算定方法の基本的な考え方

せっこうボード製品の形態：  $t$  (厚み)  $\times W$  (幅)  $\times L$  (長さ)

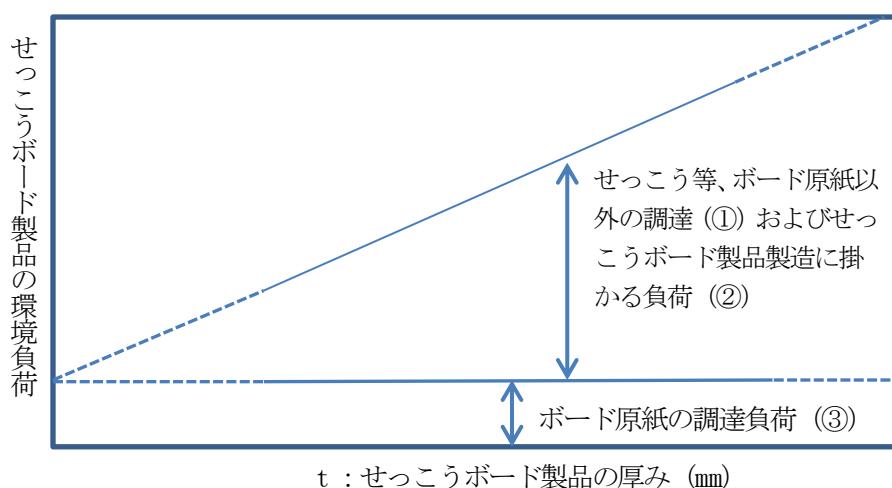


※ボード原紙の単位面積あたりの負荷は  $t$  に依存せず一定

※厚みの違いは石膏および副資材の投入量の違いによるものである。せっこうボード製品の製造プロセスは焼き石膏の製造および石膏の乾燥プロセスに大別され、ともに厚みに比例して変動する。

### ・せっこうボード製品（中間財）の場合のシリーズ算定の計算式

ボード原紙調達負荷は石膏ボードの面積に比例し、それ以外（ボード原紙以外の原料調達およびせっこうボード製品の生産）の環境負荷は石膏重量に比例するものとして環境負荷を算定する。



$$\text{せっこうボード製品（中間財）の環境負荷} = (①+②) \times B / A + ③$$

A : 代表製品の厚み

B : シリーズ算定対象の製品の厚み

- ①：ボード原紙以外の調達にかかる環境負荷
- ②：せっこうボード製品の生産にかかる環境負荷
- ③：ボード原紙の調達にかかる環境負荷